

宗谷ふれあい公園フリーマーケット参加規約

出店の規則

【1】社会通念上並びに法律に違反する品物の販売は禁止です。

- ①ポルノ、刀剣、盗品、コピー商品、転売品、飲食品全般、医薬品等は売ることが出来ません。
- ②携帯電話等の販売、別途契約事項の生じるものや、露天商とみなされるものも同じく売ることが出来ません。
- ③飲食物や特産品の販売は一切出来ません。

【2】会場での販売禁止事項

フリーマーケット開催中の場内で、他の出店者から買ったものを、自分の出店場所で売るとは絶対に禁止です。もしもこの事実を発見、もしくは連絡を受けた場合、即座に撤退していただく場合も有り得ます。

会場での規則

- ①会場では火気の使用は一切禁止します。
- ②出店場所とその周囲は、必ず清掃をお願いします。集めたゴミは各自お持ち帰りください。会場内や会場周辺へゴミ・売れ残り品等を放置することは厳禁です。後始末の出来ない方には、今後のご参加をお断りいたします。
- ③会場への車の乗り入れは禁止です。出店者の方は荷物の搬入及び片付け時のみロータリー駐車帯へ一時駐車ください。搬入終了後は必ず一般駐車場へお車の移動をお願いいたします。

当日上記が遵守されているか、販売品内容など開催前に職員が巡回し確認させていただきます。禁止行為を発見した場合は注意喚起を行い、職員の指示に従わない・ルールやマナーを守られない悪質な行為には即刻退場いただく場合もございます。

以上の規約を承諾の上、フリーマーケットへ参加の申し込みとなります。